

---

---

# 対馬地域新病院

## 基本構想書

---

---

平成 22 年 12 月 28 日(案)

新病院建設推進管理会議

## 基本構想 目次 (案)

1. 対馬地域新病院を取り巻く環境 .....	1
2. 新病院の理念・基本方針 .....	1
3. 対馬地域新病院に求められる機能と役割分担 .....	2
(1) 4疾病5事業への対応 .....	2
(2) 対馬において求められる医療への対応 .....	3
4. 新病院の規模 .....	5
(1) 病床数 .....	5
(2) 外来患者数 .....	5
(3) 職員数 .....	5
5. 診療科構成 .....	6
6. その他の取り組み .....	7
(1) 患者・利用者サービスの向上 .....	7
(2) 情報システム化の推進 .....	7
(3) 医療安全の徹底 .....	7
(4) 持続可能な病院経営の実現 .....	7
(5) 医療スタッフの確保 .....	8
7. 連携・情報通信ネットワーク .....	8
(1) 保健・医療・介護分野における連携の強化・充実 .....	8
(2) 連携を可能にする情報通信ネットワークの整備 .....	9
8. 事業収支計画 .....	10

## 1. 対馬地域新病院を取り巻く環境

基礎調査および両病院へのヒアリング等からみた、新病院を取り巻く環境をSWOT分析でみると、下表のように整理できます。新病院計画では、これらの「強み」「チャンス」を活かし、「弱み」や「脅威」を可能な限りカバーすることを目指しています。

強み (Strengths)	チャンス (Opportunities)
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新病院は、対馬医療圏の中で最大規模の病院であり、中核的な存在にある。</li> <li>② 両病院とも、経常収支比率が 100%を超えている。</li> <li>③ いづはら病院は、他の離島病院と比較し、経常収支比率・1床当たりの入院収益・病床利用率（一般）が高い。</li> <li>④ いづはら病院における I V R や緩和医療、中対馬病院における高度な整形外科手術などの強みを有する。</li> <li>⑤ 大型医療機器については比較的最近更新されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 両病院の合併による規模の拡大により、集患力の強化が期待される。</li> <li>② 近年の医療政策では、産科、小児科、救急医療などの医療を提供する病院への予算配分（補助金・診療報酬点数等）が手厚くなっている。</li> <li>③ 2病院の統合によるシナジー効果で、医療の質の向上が期待できる。</li> <li>④ 県や企業団の独自の人材養成システムにより、医療職の育成に取り組んでいる。</li> <li>⑤ 現・いづはら病院に介護施設の新設が計画されており、医療と介護の連携促進が期待される。</li> </ul>
弱み (Weaknesses)	脅威 (Threats)
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 離島であることにより、人的確保・医療連携が困難である。</li> <li>② 限られたマンパワーの中で医療を提供しており、全国や長崎県と比較し、圏内患者の流出が高い。</li> <li>③ 島が南北 82km と距離がある一方で、交通インフラが発達しておらず、高齢者の通院の便が悪い。</li> <li>④ 両病院とも入院患者数は減少傾向にある。</li> <li>⑤ 院内の I T 化はやや遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島外流出や高齢化による人口減少を受けて、将来患者数の減少が予測される。</li> <li>② 人口減少により、医師や看護師を含めた職員確保がさらに困難となる可能性もある。</li> <li>③ 全国や長崎県と比較し、人口千人対死亡率が高い状況にある。</li> <li>④ がん検診など一部の予防医療サービスの受診率が低下している。</li> </ul>

## 2. 新病院の理念・基本方針

### 【理念】

対馬に暮らす人々の健康を守り、信頼と安心の医療を提供できる病院を目指します。

### 【基本方針】

1. 医療の確保と医療水準の向上
2. 患者中心の医療
3. 保健・福祉との連携
4. 安全管理の徹底
5. 健全経営の確保
6. 職員の意識の向上

### 3. 対馬地域新病院に求められる機能と役割分担

#### (1) 4疾病5事業への対応

##### 1) がん

- ・ がんに対する、検査(画像診断、検体検査等)・外科的治療・内科的治療の強化を図ります。内視鏡検査・治療についても、積極的な対応を行いません。
- ・ 特に高度な手術、特殊な治療など、専門的な施設・設備・スタッフが必要となる治療については、大学病院・医療センターなどとの連携で対応します。
- ・ 一方、他病院において手術等を行なった患者についても、QOLの改善や家族への負担を軽減するため、なるべく早期に転院を受け入れるよう対応します。
- ・ がん患者に対する緩和ケア医療を推進します。

##### 2) 脳卒中

- ・ 脳血管疾患に対する一次救急対応、内科的治療については、現状と同様に新病院で対応します。
- ・ 手術については、複数の専門のスタッフを配置する必要があることから、ドクターヘリ等を活用した他病院との連携で対応します。

##### 3) 急性心筋梗塞

- ・ 内科的治療や、カテーテル治療については新病院での強化・充実を図ります。
- ・ 手術については、脳血管疾患同様、専門スタッフと施設を有する大病院との連携で対応します。

##### 4) 糖尿病

- ・ 糖尿病患者の増加に対応し、新病院においても、予防・教育・治療に更に積極的に取り組みます。

##### 5) 救急医療

- ・ 対馬圏域における、救急医療の中核病院としての強化充実を図ります。
- ・ 2病院の統合により病院外科系医師、内科系医師、小児科医師、産婦人科医師、精神科医師等による夜間診療体制を強化し、引き続き365日24時間対応の救急医療を提供します。併せて時間外のコメディカル体制を強化し、質の高い救急医療の提供に努めます。
- ・ 新病院では、ヘリコプターによる患者搬送の円滑化に取り組むほか、地域の消防との連携強化により、救急搬送の効率化・質の向上を目指します。

## 6) 周産期医療

- ・手術分娩など圏域における比較的高度な周産期医療を提供するとともに、24 時間 365 日体制で周産期救急を受け入れます。
- ・病的新生児・低出生体重児に対しては、地域において入院加療を行う唯一の病院として院内にNICUを整備し、対応を充実します。

## 7) 小児医療

- ・圏域において小児科を有する病院として、小児の救急医療・急性期医療・入院医療に対応します。また、新生児から成人までにいたる成育医療についても、地域及び県内外の他機関との連携の中で一定の役割を担います。

## 8) 災害医療

- ・地域災害医療センターとして、大規模災害時の医療を確保するために必要な機能の整備を図り、災害時における医療支援を行います。
- ・そのため大規模な自然災害にも十分耐えられる耐震・防火性能を有した施設整備を行なうほか、災害発生時には急激な患者増に対応可能な施設・設備を整備します。
- ・更に、離島の特性を考慮した災害備蓄品の整備、日常からの消防等との密接な連携の推進などに努めます。

## 9) へき地医療

- ・無医地区や医師が非常駐体制となっている診療所へのサポートについて、引き続き対応していきます。

## (2) 対馬において求められる医療への対応

### 1) 急性期の整形外科系疾患への対応

- ・バイオクリーン環境下を含む専門的な手術に取り組みます。
- ・早期リハビリテーションに対する更なる取り組み強化を図るとともに、近隣の介護施設との密接な連携により、「地域完結型」の医療を目指します。

### 2) 感染症医療

- ・感染症病床を設置し、二類感染症（鳥インフルエンザ、SARS 等）発生時の入院に対応します。
- ・結核病床を設置し、合併症を含む結核患者への医療提供をおこないます。
- ・エイズ診療の地域協力病院として、拠点病院と連携しながら HIV 検査や各種治療に携わります。

### 3) 精神医療

- ・精神病棟を設置し、主に急性期の患者への入院医療に対応します。

- ・精神科デイケア、精神科作業療法を引き続き実施します。
- ・精神科外来診療についても引き続き実施するほか、患者の社会復帰を促進するため、地域の各種施設との連携を更に拡充していきます。

#### 4) 人工透析

- ・新規透析導入については新病院での強化・充実を図ります。
- ・現両病院で実施している維持透析を引き続き実施します。
- ・透析患者の高齢化に伴う合併症への対応についても強化、充実を図ります。

#### 5) リハビリテーション

- ・主として急性期と回復期前期のリハビリテーション機能を備え、心大血管疾患リハビリテーション(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅰ)、運動器リハビリテーション(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)を実施します。
- ・摂食・嚥下訓練、言語聴覚療法等についても、引き続き実施します。
- ・患者宅や診療所に出向き実施する訪問リハビリテーションについても、新病院での強化・充実を図ります。

#### 6) 予防医療・健診

- ・新病院では、健診機能の強化を図り、対馬市や保健所とも協力して予防医療の充実に寄与します。
- ・また、市民の生活習慣改善や健康教育にも積極的に取り組み、疾病の発症予防を支援します。

#### 7) 在宅医療

- ・地域の診療所、各種施設等と連携しながら、往診・訪問看護・訪問リハビリテーション等を実施します。

## 4. 新病院の規模

### (1) 病床数

病床数の策定にあたり、以下の点を考慮して各種算出やシミュレーションを行なった結果、新病院における病床種別病床数は表の通りとしました。

- いづはら病院・中対馬病院の両病院の現有資源を最大限に活かし、今後の対馬市の医療・健康を守る医療機能を確保しうる病床数とする。
- 人口減少、高齢化といった10年後・20年後の対馬の環境変化に適切に対応しうる計画とする。
- 現・いづはら病院の施設を活用した介護または高齢者向け施設の整備(誘致等)を推進し、それら施設との適切な役割分担により対馬全体の医療と介護・福祉の全体最適化を図る。

病床種別	病床数	備考
一般病床	222 床	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の減少や在院日数の短縮化により、現2病院の病床数よりも削減するが、一方で、圏内完結の向上なども考慮して、一定規模の病床数を確保する。</li> <li>・現中対馬病院の療養病床を廃止することを踏まえ、「亜急性期病床」を確保して、医療ニーズの高い患者に対応する。</li> </ul>
精神病床	45 床	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島内唯一の精神病床であること、近年の患者数に大きな変動がないことから、新病院においても現在のいづはら病院の病床数を維持する。</li> </ul>
結核病床	4 床	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対馬における結核患者の発生は毎年10名程度であること、中対馬病院の1日あたり平均入院患者数が1名に満たないことなどを考慮し、新病院の結核病床数は8床から4床に縮小することとする。</li> </ul>
感染症病床	4 床	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症の発生等に対応することも考慮し、二類感染症病室4室を維持する。</li> </ul>
計	275 床	

なお、新病院開院後についても更なる人口規模の縮小およびそれに伴う患者数の減が予測されることから、将来的には病床数の削減が可能とする施設のあり方を検討します。

### (2) 外来患者数

650～750人/日程度を見込みます。

### (3) 職員数

現両病院の人的資源の有効活用を図りつつ、病床規模、業務の効率化を反映した職員数の適正化を行います。

## 5. 診療科構成

新病院の「標榜診療科」については、下記の 22 診療科とします。

内科、循環器内科、神経内科、血液内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、精神科、放射線科、緩和ケア科、透析科、麻酔科、臨床検査科、救急科
---

このほかに、院内標榜の特殊診療科・専門外来等を設置します。

## 6. その他の取り組み

### (1) 患者・利用者サービスの向上

#### 1) インフォームドコンセントの推進

- ・すべての医療行為において十分な説明を行い、患者の同意を得ます。
- ・すべての医療行為において、患者の権利を尊重します。

#### 2) アメニティ・プライバシー・セキュリティへの配慮

- ・外来診察室におけるプライバシーの確保、入院病棟における個室の増加などにより、快適な医療環境を整備します。
- ・防犯強化や個人情報取扱への考慮など、患者が安心して医療を受けられるよう配慮します。

### (2) 情報システム化の推進

- ・医療情報システム等の導入により運営を標準化することで、業務の効率化と安全性向上を図ります。
- ・IT化により適切なペーパーレスを推進し、資料保管の省スペース化、コスト削減、環境に優しい病院を実現します。
- ・DWH(診療・経営データベース)に蓄積された情報を管理・活用することで、医療と経営の質の向上を目指します。

### (3) 医療安全の徹底

- ・患者の安全を守るために、全職員の教育を徹底します。
- ・施設設計にあたり、ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての利用者が安全に利用できる病院とします。
- ・新病院においても、(財)日本医療機能評価機構が行なう病院機能評価など第三者評価を受審し、安全・安心な医療の維持に努めます。

### (4) 持続可能な病院経営の実現

- ・新病院の施設・設備整備にあたり、開院後の費用負担軽減を図る観点から、適切な規模・費用に抑制します。
- ・新病院の理念・基本方針、また診療方針等を前提とし、医療機能を実践するにあたり、質の高い医療の提供を最優先としながらも、効率的な運営による費用削減や収入確保に努め、健全経営を図ります。
- ・コスト削減による利益増加は、質の高い医療の提供に向けた医療機器等の設備投資や、職員賃金を含めた労働環境の改善等にもつながることから、職員一人ひとりが病院経営を意識した医療を実施するよう、職員教育を通じてコスト意識の醸成を図ります。

## (5) 医療スタッフの確保

- ・ 優秀な医療スタッフの定着・確保が地域住民の方々に対する医療サービス提供の要であることを前提に、各種対策に取り組みます。
- ・ 長崎県が従来から行っている医師養成プログラムの活用に加え、臨床研修プログラムの充実や看護師の育成制度の拡大を検討し、医療スタッフの育成・確保を図ります。
- ・ 病院職員に対する上位資格取得の支援・教育研修の機会提供など、卒後教育・現任研修の充実を図り、スタッフの技術・知識の向上と定着率の改善を目指します。
- ・ 復職研修の実施等、育児等で現場を離れたスタッフがスムーズに仕事に復帰できるよう、適切な支援を行うことを検討します。

## 7. 連携・情報通信ネットワーク

### (1) 保健・医療・介護分野における連携の強化・充実

#### 1) 病診・病病連携

- ・ 一次・二次医療については、島内での病診連携を更に充実するため、情報共有化の推進、紹介・逆紹介の円滑化を進めます。
- ・ 上対馬病院とは、互いの地域性・専門性を活かし合い、ともに対馬の医療を守ります。
- ・ 特に高度専門的な医療については、引き続き本土の病院と連携する一方、急性期を脱した患者の早期帰島を促進するための設備、運用を検討していきます。
- ・ これらの連携策の実現のため、必要な情報システムの整備や関係医療機関が定期的集まる機会の創出(『対馬医療サミット(仮称)』の開催)などを検討します。

#### 2) 居宅介護支援

- ・ 院内に居宅介護支援事業所を設置し、要支援状態または要介護状態にある高齢者等が、入院から退院後の生活まで切れ目なく、安心して医療と介護が受けられるよう支援します。

#### 3) 介護施設との連携

- ・ 市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンターなど介護施設との連携を更に密接にし、地域におけるシームレスな医療・介護サービスの提供を構築します。
- ・ 現・いづはら病院の建物を介護施設に転換する構想を踏まえ、新病院と新介護施設の役割分担、連携のあり方について今後、具体的な検討を行います。

#### 4) 行政との連携

- ・ 地域の行政機関、特に対馬市との連携を更に強化充実することにより、検診率の向上や各種公的制度の円滑な活用などを旨し、市が掲げる「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」作りに寄与します。
- ・ その実現のため、院内に一部の行政機能を設け、福祉行政と医療提供のワンストップサービスを提供することを検討します。

#### (2) 連携を可能にする情報通信ネットワークの整備

- ・ 対馬市における病診・病病連携や介護施設などとの連携のツールとして、島内のどこで受診をしても情報を共有できる仕組み(情報通信ネットワーク)の構築を検討します。
- ・ ネットワークを活用し、島内のみならず、本土との連携強化による医療の質の向上と住民サービスの更なる充実を図ります。

### 8. 事業収支計画

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	開院初年度	開院2年度	開院3年度	開院4年度	開院5年度	開院6年度	開院7年度	開院8年度	開院9年度	開院10年度
<b>総収益</b>	5,565,255	5,630,728	5,600,965	5,715,158	5,759,507	5,834,897	5,872,620	5,948,447	6,025,619	6,104,166
<b>医業収益</b>	4,820,443	4,889,660	4,960,098	5,031,781	5,104,733	5,178,976	5,261,917	5,338,817	5,417,083	5,496,740
入院収益	3,032,615	3,087,862	3,144,192	3,201,628	3,260,192	3,319,905	3,380,791	3,442,872	3,506,173	3,570,717
外来収益	1,463,860	1,478,038	1,492,358	1,506,820	1,521,428	1,536,182	1,551,083	1,566,133	1,581,334	1,596,686
その他医業収益	323,968	323,760	323,548	323,332	323,113	322,889	330,043	329,812	329,576	329,337
<b>医業外収益</b>	744,811	741,068	640,867	683,377	654,774	655,921	610,703	609,630	608,536	607,426
補助金	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456	28,456
負担金	682,868	679,125	578,924	621,434	592,831	593,978	548,760	547,687	546,593	545,483
その他	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487	33,487
<b>総費用</b>	5,741,031	5,773,977	5,807,643	5,842,714	5,569,238	5,729,335	5,770,745	5,811,734	5,853,261	5,895,334
<b>医業費用</b>	5,567,604	5,604,497	5,641,909	5,679,846	5,409,315	5,571,330	5,614,838	5,657,966	5,701,666	5,745,947
人件費	2,960,420	2,975,222	2,990,098	3,005,049	3,020,074	3,035,174	3,050,350	3,065,602	3,080,930	3,096,334
(うち、退職給与費)	115,569	116,146	116,728	117,312	117,898	118,487	119,080	119,675	120,273	120,875
材料費	1,098,497	1,114,762	1,131,316	1,148,162	1,165,305	1,182,752	1,200,508	1,218,580	1,236,973	1,255,692
経費	960,843	969,350	978,008	986,818	995,785	1,124,910	1,135,104	1,144,556	1,154,176	1,163,967
(うち、委託料)	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359	343,359
減価償却費	520,685	517,685	514,685	511,685	199,685	199,685	199,685	199,685	199,685	199,685
資産減耗費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
研究研修費	22,160	22,479	22,803	23,132	23,467	23,809	24,190	24,544	24,903	25,270
<b>医業外費用</b>	173,427	169,480	165,734	162,869	159,922	158,006	155,907	153,767	151,594	149,386
支払利息	47,427	43,939	40,855	38,796	36,670	35,313	33,791	32,236	30,653	29,039
その他	125,999	125,540	124,879	124,072	123,252	122,692	122,116	121,531	120,941	120,347
<b>医業損益</b>	▲ 747,161	▲ 714,838	▲ 681,811	▲ 648,064	▲ 304,583	▲ 392,354	▲ 352,921	▲ 319,149	▲ 284,583	▲ 249,207
<b>医業収支比率</b>	86.6%	87.2%	87.9%	88.6%	94.4%	93.0%	93.7%	94.4%	95.0%	95.7%
<b>経常損益</b>	▲ 175,776	▲ 143,249	▲ 206,678	▲ 127,556	190,269	105,562	101,875	136,713	172,358	208,833
<b>経常収支比率</b>	96.9%	97.5%	96.4%	97.8%	103.4%	101.8%	101.8%	102.4%	102.9%	103.5%
「営業キャッシュフロー」	364,408	393,935	327,507	403,630	409,454	324,747	321,060	355,898	391,543	428,017
<b>当期末処分利益</b>	▲ 175,776	▲ 319,026	▲ 525,704	▲ 653,259	▲ 462,990	▲ 357,428	▲ 255,554	▲ 118,840	53,518	262,351

【総収益、総費用、当期未処分利益、経常収支比率】

